

よりん彩

第44号

2013. 11



女流アマ囲碁都市対抗戦
(関連記事 5 ページ)

なく け 「殴る」「蹴る」だけが暴力じゃない！！

特集 ~DV(ドメスティック・バイオレンス)は、重大な人権侵害です~

目次	◆ 暴力の形態はさまざま／被害者への影響 P 2
	◆ DV相談の現状／子どもへの影響 P 3
	◆ 非暴力ワークの現場から／被害者の支援 P 4
	・ きらり輝く 瀬尾 麻世さん (柔道国際審判員) 大津 理恵さん (鳥取県女流アマ囲碁交流会 会長) P 5
・ 相談室・情報ライブラリー「多様な性と性の問題を知ることからはじめよう」... P 6・7	
・ お知らせ P 8	

鳥取県男女共同参画センターの愛称「よりん^{さい}彩」とは、「ちょっと立ち寄ってくださいな」という意味のことばで、気軽に利用していただき、老若男女いろいろな色(彩)を寄せ合って男女共同参画社会づくりの輪が広がってほしいという願いが込められています。

なく け 「殴る」「蹴る」だけが暴力じゃない！！

特集

～DV(ドメスティック・バイオレンス)は、重大な人権侵害です～

パートナーの間で起こる暴力、いわゆるDVに対する取り組みは進んでいるものの、依然として相談や保護件数は減らず、重大事件に発展したり、低年齢化したりしています。

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある相手を、いろいろな力(暴力)を使って自分の思い通りに「支配」することです。その中では、被害者はもちろんその子ども達にも大きく影響する問題であり、重大な人権侵害がおきているのです。

今回の特集では、DVにおける暴力の種類やその影響について考えてみたいと思います。

暴力の形態は、さまざまです。

心当たりはありませんか？
チェック☑してみてください。

精神的・社会的暴力

- バカにする、ののしる
- 無視する
- 大声でどなる
- 皮肉や嫌みを言う
- 友達や親との付き合いを制限する
- 毎日の行動をメールや電話などでチェックする
- 「別れるなら子どもは渡さない」などと脅す
- 子どもに悪口を吹き込む

身体的暴力

- 殴る、蹴る、平手打ちする
- 首を絞める、髪を引っ張る
- 物を投げつける
- 刃物で脅す

経済的暴力

- 生活費を渡さない
- 無断で借金を重ねる
- 仕事を強要する、辞めさせる
- 家計の管理を独占し、使い道を細かく報告させる

性的暴力

- いやがっているのにセックスを無理強いする
- 避妊に協力しない
- 見たくないのにポルノビデオや雑誌をみせる

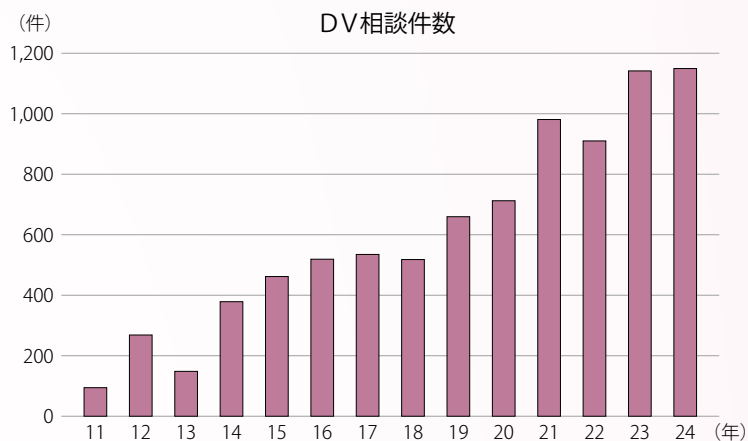
これらの暴力によって支配されると、被害者には身体的な影響を受けるだけでなく、さまざまな症状が現れます。

被害者への影響

- ◆ 自分の努力が足りないと思い自分を責める (自己否定・自責)
- ◆ 優しいときもあるし、自分が努力すればなんとかなるかも (混乱・期待)
- ◆ 気力がなくなる、出来ていたことが出来なくなる (自信喪失・無気力)
- ◆ とにかく怖い、相手の言動に体が震える (不安・恐怖)
- ◆ 眠れない、突然涙がでる (うつ状態・自傷行為・自殺)

人により症状はさまざまですが、激しいDVに長期間さらされると、PTSD(心的外傷後ストレス障害)に陥るなど、精神的な影響を強く受けることもあります。

鳥取県の現状



配偶者暴力相談支援センターなどで受けた相談件数

平成13年にDV防止法が施行され、DVに対する理解が広まるにつれて相談件数は増加しています。平成23・24年度では、1000件以上の相談があります。けれども、依然として暴力を受けても相談できずにいる人、暴力を受けてもDVと気付かずにいる人もいます。

子どもへの影響も重大です。

家の中でDVが起これば、直接子どもが暴力を受ける場合もあります。また、暴力を受けていないとしても、暴力を目撃したり、家の中が荒れていたりすることで暴力があることを子どもは知っているのです。いずれにしても子どもの心を大きく傷つけます。

家庭の中にDVがあることは子どもに対する虐待です。



～デートDV～

恋人間で起こる暴力によって相手を支配する・される関係を「デートDV」といいます。婚姻関係にあるか、同居しているかの違い以外は、DVと同じ仕組みで、近年、スマートフォンやケータイを利用して相手を支配する関係が顕著となっています。

若者の間にも「女性は男性に従うべき」「男は強くあるべき」という考え方が根強くあり、「彼女はボクのもの」「彼氏好みの女の子になりたい」「束縛したい・されたい」といった恋愛幻想を抱き、交際をしているのです。その結果、「愛情」と「支配」の混乱が起きています。



県内高校でのデートDV予防学習

法律改正ポイント

平成25年7月に「DV防止法」と「ストーカー規制法」の改正が行われ、男女間の暴力やつきまといへの対策が強化されました。

■ DV防止法

（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）

- ・ 配偶者等（夫婦や事実婚）からだけでなく、**同居する交際相手から**の暴力についても保護の対象とする。

■ ストーカー規制法

（ストーカー行為等の規制に関する法律）

- ・ **大量のメール送信**をつきまといとして取り締まりの対象に追加。
- ・ 被害者の住所地だけでなく、**加害者の住所地や違法行為のあった場所**の警察からも警告を出すことができる。

非暴力ワークの 現場から

DVは、被害者の生命も脅かす重大な人権侵害です。DVのない社会を目指すとき、加害者の視点からその心理を知り、非暴力へと支援することも大切だと考え、取り組みをしている人たちがいます。



～加害者支援のあり方を理解し、 対応法を学ぶ～

水野 阿修羅さん (メンズサポートルーム大阪) 共同参画時代の自分磨きセミナー (倉吉未来中心 2013年10月18日)

★ 問題を抱える男性に共通する課題 …… 「男らしさ」の呪縛

激しい競争社会で勝ち抜くため、男性は強く生きることが求められるうちに、自分の弱さなどの感情を封印してしまいます。「喜・哀・楽」を感じなくなり、強さの象徴として男性に許される「怒」の感情で自己表現するようになってしまいます。

★ グループワークの目指すもの …… 自分の本音（感情）への気づき

自分の気持ちを「言葉で」表現することから始め、次第に暴力的な言葉ではない表現法を体得していきます。常に論理的にあらねばと考える男性には難しい作業ですが、この自分の本音に気づき、豊かな感情を取り戻すことが自己回復の第1歩となります。

★ グループの力 …… 理解から行動変容へ

「暴力的な自分を変えよう」と一人で思っても難しいものです。同じ悩みを抱えたグループで繰り返しワークを行うことで「人の話に耳を傾けること」や「自分の気持ちを人に語ること」が実践出来るようになります。いろんな人がいることの魅力がワークショップのよいところですよ。

セミナーのワーク体験では、「10才の自分を思い出す」「視線を変えた会話」など、心の内に問いかけ、感情を呼び起こす体験によって多くの気づきを得ました。

暴力をふるってしまいそうなときの電話相談

(毎月第3金曜日 18:00～21:00)

 **0857-22-7867**

被害者への 主な支援

- 「誰かに相談したい」 ⇒ 電話等により相談援助・カウンセリング
- 「加害者のいないところに逃げたい」 ⇒ 一時保護施設(シェルター)
- 「加害者を引き離して欲しい」 ⇒ 保護命令(接近禁止・退去命令)制度

**ひとりで悩まないで、相談を。
あなたの悩み・苦しみに寄り添って、解決に向けて一緒に考えます。**

DV相談窓口

配偶者暴力相談支援センター

(月～金曜日 / 8:30～17:15)

- ・福祉相談センター(婦人相談所) 0857-27-8630
- ・中部総合事務所福祉保健局心と女性の相談担当 0858-23-3147、3152
- ・西部総合事務所福祉保健局心と女性の相談担当 0859-31-9304
- ・夜間休日電話相談 (夜間 17:15～8:30 年中無休
休日 8:30～17:15) 0858-26-9807

警 察

- ・総合相談 0857-27-9110 又は、#9110
- ・性犯罪110番 0857-22-7110

男女共同参画センター よりん彩相談室

- ・センター相談室(火～日曜日 / 9:00～17:00) 0858-23-3939
- ・東部相談室(月～金曜日 / 9:00～12:00、13:00～17:00) 0857-26-7887
- ・西部相談室(第3木曜日 / 9:00～11:30) 0859-33-3955

きらり輝く

県内で活躍している
個人や団体を紹介します。

夢はオリンピックの審判

瀬尾 麻世さん (伯耆町)



柔道の国際審判員の資格を持ち、仕事をする傍ら母校の中学校で指導をしていらっしゃる瀬尾さんにお話をうかがいました。

❖国際審判員の資格を取ったきっかけは

柔道人口の少ない鳥取県で、女性の私が活躍できる場が審判員でした。女性審判員は全国的にも少ないため、トップクラスの審判員を目指すと同時に、オリンピックで審判をしたいという夢がありました。

❖母校の中学校で指導するとき、気をつけていることは

柔道はスポーツですが、あくまで武道としての観点から、「あいさつ」や「返事」などの一般常識や人としての心を育てていけるような指導を

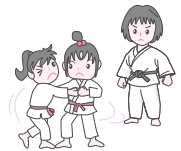
心がけています。

❖指導をしていてやりがいを感じることは

たくさん稽古を積んだ結果がでたときは嬉しいです。また、試合で結果はでなくても後輩にアドバイスするなど、個々が成長している姿を実感したときです。

❖今後の抱負は

若い世代の選手が現役を終わっても柔道に携わっていける環境整備や、女性指導者の育成にも力を入れていきたいと思っています。



実力があれば、 盤上では公平

大津 理恵さん (倉吉市)

10月2・3日に第51回女流アマ囲碁都市対抗戦「遙かなまち倉吉大会」が開催されました。大会の誘致に携わり、県内女性囲碁愛好家で作る「なしぐみ会」チーム監督を務められた大津さんにお話をうかがいました。



最前列左から3番目が大津さん

❖囲碁をやって良かったことは

囲碁の対局では、棋力に差がある場合を別にして、一か所での得がそのまま勝ちにつながることはありません。逆に、不利な状況でも逆転を狙って仕掛けていくこともできます。そのような長いスタンスで物事を見られるようになりました。

❖都市対抗戦を誘致された思いは

60代、70代でも全国から大会に集まる女性の元気な姿を県内の女性に見て欲しい、また、全国の囲碁友に穏やかで温かい倉吉の街を見て欲しいとの思いが誘致の実現につながりました。

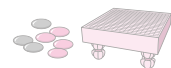
❖男性との対局については

囲碁は、性別、年齢に関わらない競技です。実

力があれば、盤上では公平です。男性は、女性に負けると同性に負ける以上に悔しいようですが、それと同時に、「勝負に負けたからには相手を認める」という感触があります。強い人と対戦するのは楽しく、その楽しさは相手の性別を問うことを超えていると思います。

❖今後の目標や抱負は

全国大会には、個人戦、団体戦の他に、男女ペア戦、男女及び子どもでチームを組む団体戦があります。今まで県内に女性囲碁アマが少なかったために参加できませんでしたが、今後は参加の範囲を広げていきたいですし、個人的にも全国大会個人戦で勝ち抜いていけるよう棋力の向上を目指します。



多様な性と性の問題を

よりん彩相談室 『100人いたら100人の性がある』

性別や身体に違和感がある人からの相談

相談の中には、性・身体にかかわる違和感、性同一性障害、同性愛など、性に関する疑問や不安を訴えられる場合があります。

このような性の悩みを感じた時、『世の中には男と女しかいない』『異性愛中心』『心の性と身体の性は一致しているもの』という前提の社会の中では、「自分はおかしい」「変なんじゃないか」「いったい自分はなにものなんだ」など悩みを打ち明けることが困難です。さらに、いじめ、笑いの対象になり、つらさを抱えて生活をしている人たちがいます。

女と男だけじゃない

～多様な性と性の問題を考える～

川西 寿美子さん (大阪私立学校人権教育研究会)

相談に関わる人たちの基礎講座
(米子コンベンションセンター 2013年10月3日)

まずは、生物の進化から、性の多様性について学びました。

*ヒトの性は男と女だけではない、見た目だけでは判断できない

*身体の性と心の性が一致するとは限らず(性同一性障害)、またそれぞれのヒトにそれぞれのセクシュアリティ(性的指向)がある。

からだもこころも、抱く気持ちも一人ひとり違う・・・それは自然で当然のこと。人間の多様性を知り、心も身体も「100人いれば100人の違いがある」。ありのままの自分を受け入れられると、「誰もが大切な存在なんだ」「自分が好き!」と感じられ、自分ができることが見つけられ自信を持って次の一歩を踏み出すことにつながっていきます。



性的マイノリティ(少数派)の子どもたちへの関わりや対応

- ・どこにでも性的マイノリティの子どもがいるという認識を持つ
- ・必要でない男女の区別をしない。(色分け、遊びなど)
- ・訴えがあれば、トイレ、更衣室、身体測定、宿泊行事などの配慮をする
- ・相談を受けたら、理解するよう努力し、どうして欲しいかじっくり時間をかけて話し合う



LGBTって
耳にするけれど?

L レズビアン	女性に惹かれる女性
G ゲイ	男性に惹かれる男性
B バイセクシュアル	両性愛者
T トランスジェンダー	性同一性障害

ひとりひとりのセクシュアリティは

① 身体の性 ② 心の性 ③ 好きになる性

の組み合わせでできていて実に多様性があるのです。

知ることからはじめよう

情報ライブラリー

性的マイノリティと呼ばれる人々は、勝手なイメージを持たれ、偏見や悪意など様々な壁にぶつかることも少なくありません。すべての人が自分らしく、のびのびと生きられる社会づくりを考える本を紹介します。

LGBTQ ってなに？

セクシュアル・マイノリティのためのハンドブック

ケリー・ヒューゲル／著
明石書店 2011年



“性的指向はその人のパーソナリティの一部であると同時に、一部でしかないのです。”

若者を読者対象として、多様な性的指向の人々が前向きに生活していくための知識を提供する入門書。

女に生まれて 男で生きて

水間 百合子／著
河出書房新社 2006年



“いちばん辛いのは障がいを持っていること自体ではなく、それをちゃんと理解してもらえないこと”。日本代表のエースストライカーとして活躍した選手が語る、苦悩と葛藤、夢を追う日々。

カミングアウト・レターズ

子どもと親、生徒と教師の往復書簡

RYOJI+ 砂川 秀樹／編
太郎次郎社エディタス 2007年



ゲイ/レズビアンの子とその親、生徒と教師の往復書簡。18歳から82歳まで、7組19通の手紙と2つのストーリーを編んだ。世代を超えて、それぞれの「自分らしさ」へ。

聞きたい知りたい 性的マイノリティ

杉山 貴士／編
日本機関紙出版センター 2008年



多様な性のあり方のひとつである「性的マイノリティ」の人々の現状と権利の確立、そして、誰もが自分らしく、自由に生きられる社会について考えます。

「まず知ること」を第一に、認識と理解をめざした、誰でも分かりやすい一冊。

セクシュアリティ・スタディーズ

つながりあえる社会のために

宮 淑子／著
新水社 2010年



不妊治療と生殖補助医療の実態、エイズ、更年期、デートDVの実態など、幅広く現実社会の多様な性について語る。

多様な性を知る入門書としてもおすすめです。

利用のご案内

- ・貸出点数…… 図書10冊、ビデオ2点
- ・貸出期間…… 3週間
- ・団体貸出…… 100冊、8週間の貸し出しができます。
- ・よりん彩ホームページや「鳥取県図書館横断検索」で資料が探せます。
- ・県立図書館や市町村図書館に申し込み、取り寄せができます。

よりん彩ツアーしませんか？

- 「よりん彩」って一体何があるところ？
- 「よりん彩」はどんなことをしているの？
- どんな使い方があるの？

こんな疑問をお持ちの方は、ぜひ「よりん彩」へお越しください！

よりん彩の便利で役に立つ利用の仕方をお伝えします。

ご希望に応じて、よりん彩スタッフによるミニ講座も行います。無料です。お気軽にどうぞ。



10月8日、さかいみなと女性農業者人財バンクの方々がよりん彩ツアーにいらっしゃいました。施設見学や意見交換が行われ、和気あいあいとした雰囲気でも過ごしていただきました。

共同参画時代の自分磨きセミナー事業

日時 12月8日(日) 13:30～16:00
会場 北栄町中央公民館 講堂
内容 テーマ 次世代の子どもへのおとなの責任力!
 ～子どものありのままを伸ばす子育て～
 講師 遠矢 家永子さん(NPO法人SEAN副理事長)

日時 2月16日(日) 13:30～16:00
会場 倉吉未来中心 セミナールーム1
内容 テーマ 職場のコミュニケーション活性化術(仮)
 講師 越野 由美子さん(はっぴい きゃりあ代表)

男女共同参画推進人材育成協働事業(講座)

日時 12月8日(日) 10:00～16:00
会場 県立図書館大研修室
内容 講演 地方自治と女性の政策決定参画
 講師 藤田 安一さん(鳥取大学教授)
 フォーラム 女性の政治参画を進めるには
 実施:鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク

日時 2月22日(土)、3月9日(日)
会場 倉吉未来中心 セミナールーム1
内容 テーマ プロから学ぶ発声、滑舌、表現力
 ～表現力スキルアップ講座～
 講師 中村 緑さん(フリーアナウンサー)
 実施:自己プロデュース会議鳥取

よりん彩活動支援事業「公開講座」

日時 12月9日(月) 13:00～14:00
会場 新日本海新聞社 中部本社 ホール
内容 テーマ 聞く力、共感力をいかに高めるか
 講師 石川 達之さん(シンガーソングライター講演師)
 主催:倉吉理容師会

日時 2月9日(日) 13:30～15:00
会場 鳥取市青谷町総合支所 多目的ホール
内容 テーマ 仕事も遊びも子育ても!スーパー主婦のワークライフバランス提案
 講師 山田 亮さん(NPO法人日本洗濯ソムリエ協会理事他)
 主催:男女共同参画推進会議とっとり青谷支部

関西広域で考える男女共同参画フォーラム～手をつなごう～

関西広域の人々との出会いを楽しみ、より広くより深い知識を得て、
 大きな幸せを感じつつ社会が変わっていくことへの希望と喜びを共有しましょう。

日時 1月17日(金)・18日(土)

会場 倉吉未来中心 小ホール他・倉吉交流プラザ

内容 17日(金) 12:30～16:30

- ◆記念講演 「長寿・少子社会を支える女性パワー・シニアパワー」
 講師 樋口 恵子さん
 (NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長)
- ◆分科会
 ・医療・福祉:暮らしやすい地域とは
 ・防災・環境保全:防災に強い社会づくり
 ・観光・文化振興・産業振興:
 文化・観光・産業つながろう!文化で豊かに 観光で元気に
- ◆交流会

18日(土) 9:45～12:00

- ◆分科会報告・全体討議
- ◆鼎談(4名による座談会):
 「人口激減社会での地域の活性化を考える
 ～女性の能力活用と多様な生き方が紡ぐ社会の可能性～」
 秋山 喜久さん(関西広域連合協議会長)
 笠松 和市さん(徳島県上勝町(株)もくさん社長)
 平井 伸治さん(鳥取県知事)
 樋口 恵子さん(コーディネーター)
- ◆観光エクスカージョン

主催:関西広域で考える男女共同参画フォーラム実行委員会

鳥取県男女共同参画センター よりん彩

〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5 倉吉未来中心1階

電話(代表) **0858-23-3901** FAX**0858-23-3989**

HPアドレス <http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/> 電子メール yorinsai@pref.tottori.jp

「よりん彩」は県民皆さんの
 施設です。お気軽に
 お立ち寄りください

センター相談室(倉吉:よりん彩内)

電話:0858-23-3939

火曜日～日曜日 午前9時～午後5時

土、日、祝日可(月曜が祝日の場合は翌日が休み)

専門相談(法律相談・心の相談・男性相談)も
 行っています(予約してお越しください)

東部相談室

(県庁第2庁舎1F)

電話:0857-26-7887

西部相談室

(米子コンベンションセンター4F)

電話:0859-33-3955

月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後5時
 (第3木曜日は午前9時～11時30分)

※広報紙「よりん彩」へのご意見、ご感想などをお寄せください。次号は平成26年3月発行予定です。
 よりん彩ネット・電子メールの配信をご希望の方はよりん彩メールアドレスへご連絡ください。